

社会福祉法人尚賢保育園 令和5年度事業報告 法人

1 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に供給されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

尚賢保育園の経営

一時預かり事業

2 計画の進捗状況

長期計画（2033年度以降）に関する事項

① 施設整備

- ・ 築40年経過する2043年度 大規模修繕もしくは新築立替についての検討

中期計画（2024年度～2033年度）に関する事項

① 人材の育成・人材の確保

- ・ 人材の育成 研修会等に計画的に派遣し職員のキャリアアップを図る。
- ・ 保育実習やインターシップを含む保育体験学習等を積極的に受け入れた。

② 施設整備

- ・ 2026年度 屋根の塗装、外壁の塗装引き続き検討。
- ・ 床の補修 きく組、ゆり組、ばら組の床の補修について必要性・内容について引き続き検討。

③ 地域等との交流

地域の老人施設との交流については、コロナ等の感染症の影響が色濃くあり、コロナ以前の状態のはまだ戻っていない。

当該年度に関する事項

- ① 健康・安全
 - ・ 感染症予防の徹底（園児・職員）
国・県・市からの通知等を正確に把握していくよう努めた。
- ② 職員処遇の改善
 - ・ 年休の年 5 日以上取得は達成できた。
 - ・ 保育士の休憩時間、休憩場所の確保
 - ・ キャリアアップ研修を 1 名受講。
 - ・ インフルエンザワクチン等の予防接種に対し助成を行う。健康診断の際、新規採用職員に関しては耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎、風疹の抗体検査を実施した。がん健診（大腸がん）を実施。
- ③ 職員の育成（資質向上）
 - ・ 職員（勤務形態、職種を問わず）が参加できる園内研修の実施やリモートによる研修を全体で受講する。
 - ・ 自主研修の参加費、旅費等の費用補助を行う用意はしているが、利用は無かった。
- ④ 施設設備等の修理・整備
 - ・ 年長・年中使用のトイレの壁の補修を実施。
 - ・ ばら組の床の補修は引き続き検討。
 - ・ 看板が劣化、破損したため修理（取替）を行った。
- ⑤ 人材（保育士）の確保
 - ・ 私立保育園会人材確保事業へ参加した。
 - ・ 保育実習やインターシップを含む保育体験学習等の受け入れを行った。
 - ・ 職員（保育士、正規・パート）の募集を行ったが応募がなかった。
 - ・ 新卒学生（実習生）にも声をかけたが実らなかった。
- ⑥ 保育所型認定こども園の認定
 - ・ 認定手続きの完了
令和 6 年 3 月 2 9 日付けで認定、令和 6 年 4 月 1 日より事業開始。

⑦ ICT アプリ「コドモン」の導入

- ・令和6年2月より登降園管理を開始。
- 令和6年4月より指導案、日誌等の保育関連の書類をアプリで作成。
- お便り帳、配布物（「園だより」、「献立表」等）やお知らせ等をアプリの一斉配信で行う。保育料等の徴収をアプリで実施。

3 理事会等

第1回理事会 令和5年5月23日（火） 於：尚賢保育園

- 第1号議案 令和4年度事業報告について
- 第2号議案 令和4年度決算について
- 第3号議案 監事監査報告について
- 第4号議案 定時評議員会について
開催日時、場所、議案
- 第5号議案 役員（理事・監事）候補者の選定
- 第6号議案 役員改選後の理事会招集通知の省略について
- 第7号議案 評議員候補者の選定
- 第8号議案 苦情等について
- 第9号議案 理事長の職務執行の報告

第2回理事会 令和5年6月10日（土） 於：尚賢保育園

- 第1号議案 理事長の選定
- 第2号議案 第三者委員の選考について
- 第3号議案 「保育所型認定こども園」への移行について

第3回理事会 令和6年1月31日（水） 於：尚賢保育園

- 第1号議案 尚賢保育園拠点区分令和5年度第1回補正予算（案）について
- 第2号議案 諸規定の変更について 運営管理規程
- 第3号議案 令和5年度指導監査について
- 第4号議案 理事長の職務報告

第4回理事会 令和6年3月28日（木） 於：尚賢保育園

- 第1号議案 令和5年度補正予算（案）について
 - ・尚賢保育園拠点区分令和5年度第2回補正予算（案）
 - ・本部拠点区分令和5年度第1回補正予算（案）
- 第2号議案 令和6年度事業計画（案）
- 第3号議案 令和6年度当初予算（案）

- ・尚賢保育園拠点区分令和6年度当初予算（案）
- ・本部拠点区分令和6年度当初予算（案）

第4号議案 諸規程の変更について

- ・給与規程 別表5の変更
- ・就業規則第21条（定年）

第5号議案 理事長の職務執行の報告

定時評議員会 令和5年6月10日（土） 於：尚賢保育園

- 第1号議案 令和4年度の事業報告及び令和4年度貸借対照表、収支計算（資金収支計算書及び事業活動計算書）、財産目録の承認について
- 第2号議案 役員（理事・監事）の選任について

評議員選任・解任委員会 令和5年5月23日（火） 於：尚賢保育園

- 第1号議案 社会福祉法人尚賢保育園評議員の選任について

監査 令和5年5月11日（木） 於：尚賢保育園

決算について

- 資産（小口現金出納簿、現金出納簿、預金通帳）残高の確認
- 貸借対照表並びに財産目録の確認
- 決算チェックリストの確認
- 決算報告

事業報告

- 事業報告

内部統制質問書

- 内部統制質問書によるチェック

施設（尚賢保育園）

1 運営方針、保育方針及び目標

運営方針 変更なし

- ・本園は、心と身体が大きく成長する乳幼児期に、「生きる力」育むことが人としての土台となると考え、子どもがよりよく生きる、安心して、そして幸せに育つことができる環境用意することを第一義とする。また、そのためには、そこに携わる人間（保育者、保護者も含む）がよりよく生きていくことが求められるとの考えに基づき『子どもも幸せ、保護者も幸せ、職員も幸せ』になることを目指す。

保育方針 変更なし

- ・子どもの多様な可能性を大切にし、一人一人に向き合い認めていく保育、子

子どもが主体的に活動する保育を目指す。

- ・子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら子どもの育ちや子育てを支える。
- ・地域の人々や他の関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努める。
- ・保育所保育指針に基づいて、5領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を原則として保育指針の重要部分である【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】に示された「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を目安として保育を行う。

保育の目標 変更なし

子ども達が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、その中で次のような子どもに育つことを願い、保育の目標とする。

- ・ 自分からすすんで考えたり工夫したりできる子
- ・ 物の命を大切にし、思いやりの心で協力のできるやさしい子
- ・ 最後まで頑張り、元気に遊べるじょうぶな子

2 利用者 認可定員 90 名、利用定員 90 名

標準	合計
短時	

利用実績

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計				
0歳	3 2	5	4 0	4	4 0	4	4 1	5	5 1	6	7 1	8	8 1	9	8 1	9	8 1	9	11 1	12	11 1	12	11 1	12	84 11	95			
1歳	13 3	16	13 3	16	13 3	16	13 3	16	13 3	16	14 2	16	13 3	16	13 3	16	13 3	16	13 3	16	12 3	15	12 3	15	12 3	15	155 35	190	
2歳	11 6	17	10 7	17	10 7	17	10 7	17	10 7	17	11 6	17	11 6	17	11 6	17	10 7	17	12 5	17	12 5	17	11 6	17	129 75	204			
3歳	16 6	22	19 3	22	19 3	22	19 3	22	19 3	22	20 2	22	20 2	22	20 2	22	20 2	22	21 1	22	16 6	22	16 6	22	225 39	264			
4歳	16 3	19	17 2	19	16 3	19	16 3	19	16 3	19	17 3	20	17 3	20	17 3	20	16 4	20	16 4	20	17 3	20	17 3	20	198 37	235			
5歳	16 4	20	17 3	20	17 3	20	17 3	20	17 3	20	17 3	20	17 3	20	17 3	20	16 4	20	16 4	20	16 4	20	16 4	20	199 41	240			
計	75 24	99	80 18	98	79 19	98	79 20	99	80 20	100	86 17	103	86 18	104	86 18	104	83 21	104	89 18	107	84 22	106	83 23	106	990 238	1228			
入所率	110.0%		108.9%		108.9%		110.0%		111.1%		114.4%		115.6%		115.6%		115.6%		118.9%		117.8%		117.8%		113.70%				

令和 5 年度の入所率 113.7% (R4 年度 113.15%、R3 年度 110.37%)

※5 年連続定員の 120%以上入所させる施設は、定員の見直し、減算となる。

3 開所時間

開所時間 7 時 30 分～19 時 00 分 (18 時 30 分より延長保育)

短時間保育認定の利用時間

8 時 30 分～16 時 30 分 (利用時間外は延長保育)

4 職員体制 (産休・育休職員を含む)

(単位:人)

職種	人員	職種	人員
園長	1	短時間勤務保育士	3
副園長	—	事務職員	1
主任保育士	1	栄養士	2
副主任保育士	1	臨時調理員	2
正規保育士	11	非常勤雇用員	1
臨時保育士	6	嘱託医	2
看護師	1		
計			32

5 勤務体制

早出	7時30分～16時30分
通常	8時30分～17時30分
遅出補助	9時15分～18時15分
遅出	10時00分～19時00分

6 保育事業について

① 通常保育

- ・ 年齢（措置年齢）ごと、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の6クラスに分け保育を実施。
- ・ 『保育所保育指針』に則り各年齢に応じた保育を実施。
- ・ 行事計画 〈行事予定参照〉

運動会・生活発表会 3歳以上児、クラスごとに分けて行う。

遠足 年2回の開催を5月の1回に減らす。森林公園へ現地集合形式で実施。
(雨天のため中止し通常保育を実施した。)

保育参観 年1回に減らし、クラスごとに月を分けて実施。

年長 6月の平日に2日に分けて実施

年中 7月の平日に2日に分けて実施

年中 7月の平日に1日実施

2歳児 10月の平日に1日実施

1歳児 11月の平日に2日に分けて実施

0歳児 2月の平日に1日実施

② 一時保育事業（一般型）

令和5年度より佐賀市の委託事業から佐賀市の補助事業へ移行。

通常保育の許容範囲（最低基準）の中で実施

対象：原則保護者が佐賀市に居住するもので、児童福祉法第24条の規定による保育の実施対象とならない満10か月以上の就学前の児童とする。

利用時間 8時30分～17時00分

利用料金 1日利用 1,800円/1人1回。

半日利用（4時間以内） 1,000円/1人1回。

※半日利用で給食（昼食）を摂った場合は300円加算。

③ 特別保育対策事業

- ・ 延長保育促進事業

18時30分～19時00分の間実施 利用者1回ごとに100円徴収。
(時間外19時移行利用の場合時間外料金も検討。)

保育短時間認定児童の場合は、

7時30分～8時30分	100円/1人1回
16時30分～17時30分	100円/1人1回
17時30分～18時30分	100円追加/1人1回
18時30分～19時00分	100円追加/1人1回

※時間外19時以降利用の場合時間外料金 500円/10分 (運営規程にも記載)

- ・ 子育て支援事業 (自主事業)

保育参観時の講演・・・実施せず

④ 気になる子への対応

- ・ 個別支援計画の作成。
- ・ 保護者への支援とともに療育支援に関する他の専門機関との連携を図る。

⑤ 保育環境の充実

- ・ おもちゃ等の補充を行うとともに、環境設定の検証を行いその充実を図る。

⑥ 造形教室の実施

- ・ 5歳児対象、月に1回スタジオKURAに依頼し実施。2月と3月は4歳児も実施。

7 地域との交流

- ・ 学校との交流
- ・ 「鍋っ子ジュニア」 鍋島小学校との交流 (年2回予定)
- ・ 令和5年度は11月と2月の2回実施
- ・ 中学生・高校生の職場体験 (インターンシップ) の受け入れ
鍋島中学校2年生5名、城北中学校2年生3名の受け入れ
- ・ 地域との交流会
実施なし
- ・ 社会見学 実施せず

8 スイミング・・・年長、年中児（5、4歳児）希望者対象
費用は保護者負担

9 各種研修に職員を派遣予定〈研修計画参照〉

10 機関紙等

毎月「園だより」、「献立表」を発行
「給食だより」を不定期に発行
病気流行時等には随時『お知らせ』を発行

令和5年度研修報告

各種研修会に職員を派遣

- 日本保育協会主催研修会
- 佐賀県療育支援センター各種研修会
- 給食従事者研修会 佐賀県中部保健所主催
- 佐賀県保育会主催各種研修会
 - ◇ 新任保育士・職員研修会
 - ◇ 乳児保育研修会
 - ◇ 気になる子どもの保育研修会
 - ◇ 給食研究会
 - ◇ 看護師研修会
 - ◇ 園長研究会
 - ◇ 主任保育士研修会、
- 佐賀市私立保育園会主催研修会
- キャリアアップ研修各種
- その他各種研修会に随時派遣参加

令和5年度 尚賢保育園 行事報告

4 月	5日(水)	◎入園式(10:00)	10 月	3日(火)	運動会総練習2回目
	6(木)・7(金)	身体計測		7日(土)	◎親子運動会(3歳以上児)
5 月	10日(月)	造形教室(きく組10:00)	11 月	10(火)・11(水)	身体計測
	11日(火)	歯科検診(13:30)		12日(木)	尿検査
6 月	12日(水)	尿検査	12 月	16日(月)	造形教室(きく組10:00)
	19日(水)	内科検診(13:30)		17日(火)	歯科検診(13:30)
7 月	24日(月)	避難訓練(火災)	1 月	18日(水)	内科検診(13:30)
	8日(月)	造形教室(きく組10:00)		26日(木)	◎保育参観(さくら組)
8 月	9(火)・10(水)	身体計測	2 月	31日(火)	避難訓練(風水害)
	13日(土)	◎親子遠足(森林公園)		6日(月)	造形教室(きく組10:00)
9 月	15日(月)	消防総合訓練(10:00)	3 月	7(火)・8(水)	身体計測
	17日(水)	人形劇観劇(劇団杉の子)		15日(水)	七五三
10 月	5日(月)	造形教室(きく組10:00)	4 月	17日(金)	消防総合訓練(10:00)
	5(火)・6(水)	◎保育参観(きく組)		21日(火)	◎保育参観(もも組)
11 月	6(火)・7(水)	身体計測	5 月	20日(月)	シルエット観劇(年長児)
	19日(月)	避難訓練(地震)		28日(火)	(生活発表会)総練習1回目
12 月	3日(月)	交通安全教室10:00	6 月	5日(火)	(生活発表会)総練習2回目
	4(火)・5(水)	◎保育参観(ゆり組)		9日(土)	◎生活発表会(3歳以上児)
1 月	7日(金)	七夕会(各クラスにて)	7 月	11日(月)	造形教室(きく組10:00)
	11(火)・12(水)	身体計測		12(火)・13(水)	身体計測
2 月	12日(水)	避難訓練(風水害)	8 月	14日(木)	避難訓練(地震)
	14日(金)	お泊り保育(年長児)		25日(月)	クリスマス会(各クラスにて)
3 月	15日(土)	◎保育参観(ばら組)	9 月	26日(火)	もちつき
	18日(火)	◎保育参観(ばら組)		9(火)・10(水)	身体計測
4 月	10日(月)	造形教室(きく組10:00)	10 月	11日(木)	鏡開き
	7日(月)	造形教室(きく組10:00)		15日(月)	造形教室(きく組10:00)
5 月	8(火)・9(水)	身体計測	11 月	17日(水)	避難訓練(火災)
	30日(水)	避難訓練(不審者侵入)		2日(金)	豆まき(各クラスにて)
6 月	4日(月)	造形教室(きく組10:00)	12 月	2日(金)	卒園写真撮影(きく組14:00)
	5(火)・6(水)	身体計測		5日(月)	造形教室(ゆり10:00・きく13:30)
7 月	19日(火)	避難訓練(地震)	1 月	6(火)・7(水)	身体計測
	28日(火)	運動会総練習1回目		14日(水)	◎保育参観(つぼみ組)
8 月	4日(月)	造形教室(きく組10:00)	2 月	16日(金)	避難訓練(風水害)
	5(火)・6(水)	身体計測		17日(土)	新入児説明会
9 月	19日(火)	避難訓練(地震)	3 月	2日(金)	ひな祭り会(各クラスにて)
	28日(火)	運動会総練習1回目		4日(月)	造形教室(ゆり10:00・きく13:30)
10 月	5日(月)	造形教室(きく組10:00)	4 月	5(火)・6(水)	身体計測
	5(火)・6(水)	身体計測		16日(土)	◎卒園式
11 月	19日(火)	避難訓練(地震)	5 月	19日(火)	避難訓練(火災)
	28日(火)	運動会総練習1回目		26日(火)	お別れ会

※日時については、変更する場合があります。また、日時の決まっていない行事については、随時お知らせをしますので、空欄に記入して確認をお願いします。保護者の方が関係するものには◎をつけています。

※今年度は保育参観を各クラス1回平日に行います。遠足は5月の1回とします。